

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略 第3期基本計画

討 議 要 綱

【産業振興編】

新しい大好きを

心、わきたつ美の里へ

令和7年7月29日

目次

はじめに	1
第1編 農業の振興	2
施策15 担い手の確保と魅力ある農業の展開	2
15-1 施策の目的	2
15-2 現状と課題	2
15-3 施策の展開	3
15-4 施策の指標	4
15-5 施策の主な取組（関連する事務事業）	4
施策16 農地流動化の促進	5
16-1 施策の目的	5
16-2 現状と課題	5
16-3 施策の展開	5
16-4 施策の指標	6
16-5 施策の主な取組（関連する事務事業）	6
施策17 農村機能及び生産基盤の維持	7
17-1 施策の目的	7
17-2 現状と課題	7
17-3 施策の展開	7
17-4 施策の主要目標	8
17-5 施策の主な取組（関連する事務事業）	8
施策18 畜産経営の安定化	9
18-1 施策の目的	9
18-2 現状と課題	9
18-3 施策の展開	9
18-4 施策の指標	10

18—5 施策の主な取組（関連する事務事業）	10
第2編 商工業・観光物産等の振興	11
施策19 商工業を振興するための対策	11
19—1 施策の目的	11
19—2 現状と課題	11
19—3 施策の展開	12
19—4 施策の指標	12
19—5 施策の主な取組（関連する事務事業）	13
施策20 物産・観光を振興するための対策	14
20—1 施策の目的	14
20—2 現状と課題	14
20—3 施策の展開	14
20—4 施策の指標	15
20—5 施策の主な取組（関連する事務事業）	15

はじめに

日本の産業経済を取り巻く情勢は、コロナ禍の影響から脱し緩やかな回復基調にありましたが、歴史的な水準まで進んだ円安の影響により国内物価が押し上げられ、家計部門においては、個人消費が力強さを欠いた状態が続いています。また、中小企業等においては、物価高騰の影響を価格転嫁できず、原材料コストの上昇をとおして収益が圧迫され、景気の回復力は弱い状態が続いており、先行きの不透明感がより一層強まっています。

こうした中、政府は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方への企業移転、テレワーク環境の整備など地域の特色をいかした産業振興を推進しており、人口減少や高齢化に対応し、地域産業の活性化を目指す動きが全国で進んでいます。

本町においても、持続可能な地域産業の発展を実現するため、行政だけでなく、住民、事業者、関係団体など、多様な主体が連携し、地域の課題に対して協働して取り組むことが求められています。

農業においては、国内外の食料事情の変化により需要が高まりを見せる一方で、地球温暖化の影響と考えられる気象災害の激甚化・頻発化により、農産物の供給体制が不安定となっており、安定的な生産体制の構築が求められています。また、人口減少や高齢化の影響による担い手の不足が深刻化しており、地域を支える中心的農業者の育成とその経営力向上が求められています。

商工業においては、人口減少により商圈が縮小し、商業施設等の維持が困難となっています。また、経営者の高齢化が進み、後継者が見つからず廃業するケースが増加しており、特に地方では、かつての中心商店街の空洞化が進み、その再生が求められています。

観光・物産業においては、コロナ禍後の訪日外国人の急速な増加による需要拡大が続いている中で、観光資源が乏しい地域ではその恩恵は限定的となっています。環境保護と地域社会への還元を重視するサステナブルツーリズム、高齢者や障害がある方に配慮したユニバーサルツーリズムが注目されていることから、これらの要素と地域資源を組み合わせた新たな観光資源開発が求められています。

このように、本町は多岐にわたる課題に直面しながらも、それぞれの分野で着実に取組を進めていく必要があります。本稿は、令和8年度から令和12年度までの5か年度の本町の「農業政策」「商工観光政策」の展開を考えるための視点・論点を整理したものであり、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略の第3期基本計画を策定するための考え方や方向性を示したものです。

本町が目指す将来像の実現に向けた施策の展開が求められています。

第1編 農業の振興

2024年に改正された「食料・農業・農村基本法」では、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、多面的機能の発揮、農業の持続的発展、農村の振興が基本的理念に掲げられました。これを受け、宮城県においても「みやぎ食と農の県民条例」が改正されるなど、大きな転換点を迎えています。食料品や農産物の安定供給のぜい弱性が露呈する中、地域農業の発展に向け、経営の効率化や生産性の向上、地域農業のあり方の明確化が必要となっています。

本町の農業は、農業産出額の6割近くを水稲が占め、このほか、大豆、小麦、野菜（ばれいしょ、ネギ、玉ねぎ、レタス、トマト等）、畜産（肉用牛等）などが産出されています。こうした中で、先進的な技術で高いコストパフォーマンスかつ高品質の農産物を生産する取組がはじまっています。

生産基盤である農地の生産性を高めるための取組、農業者の経営改善の取組、ネットワークの形成や人材育成などの取組を通じ、農業の魅力向上を図り、担い手の確保を推進します。

施策15 担い手の確保と魅力ある農業の展開

15-1 施策の目的

施策の目的	多様な担い手を確保・育成し、持続可能な地域農業への発展を目指します。
-------	------------------------------------

15-2 現状と課題

- ① 農業者の高齢化、後継者不足がより深刻になり、農業者の減少が進展しています。地域農業を担う集落営農組織においても、構成員の減少、高齢化が進み、組織の法人化の動きが停滞しています。
- ② 今後、農業の担い手は減少していくことが見込まれます。地域農業の受皿となる農業経営体の経営力強化が不可欠であり、地域農業をけん引できる力強い経営体の確保・育成が求められています。
- ③ 農業の収益向上の取組として、農地の高度利用による生産性の向上が推進されています。水田農業の推進に当たっては、国の経営所得安定対策を中核とし、各種支援制度等を有機的に連携させた展開が必要です。
- ④ 本町の基幹作物である水稲は、これまで人口減少等の影響により需要が減少傾向にありましたが、「令和の米騒動」以降、米の買占めや品薄の発生、米の価格高騰がおこり、今後の米の需給バランスや価格の安定化の見通しが立たない状況にあります。また、気候変動や生産者の高齢化による労働力不足等の要因から供給体制が不安定となっており、需要に応じた安定的な生産体制の確立が求められています。
- ⑤ 農業経営の法人化、経営規模の拡大に伴い、経営リスクの分散が必要な経営体が増加しており、農産物の出荷、販売形態が多様化しています。農業経営の更なる高度化やリスク分散による経営の持続性の確保が必要です。
- ⑥ 労働力不足の解消や生産効率の向上のため、ロボット技術や情報通信技術（ICT）等の先端技術を

活用したスマート農業の推進が必要です。

- ⑦ 農家の後継者不足が深刻化する中、新たな担い手として期待される新規就農については、農地の確保や初期投資の負担が参入の障壁となっています。雇用就農については、季節によって作業量変動し繁忙期と閑散期の差が大きいため、安定した雇用が難しい状況です。また、担い手の確保には安定した労働環境の整備促進とともに、農業が持つ魅力の発信も重要です。
- ⑧ 農業用施設については、長寿命化や機能強化による既存施設の有効活用、設備投資の抑制の取組が想定されます。また、農業用ハウス等の遊休化が懸念され、貴重な生産基盤として次世代に引き継ぐための対策が想定されます。
- ⑨ 野生鳥獣被害が深刻化し、農作物被害に留まらず、農林環境や農村生活の安全に影響を及ぼしています。被害を防止するため、有害鳥獣の駆除のほか、病虫害防除に継続的に取り組む必要があります。また、鳥獣被害対策実施隊員の高齢化により活動の継続が懸念されることから、担い手の確保が求められています。
- ⑩ エシカル消費への関心の高まりなど消費者意識の変化により、農業においても環境負荷低減の機運が高まっています。一方で、環境負荷低減の取組は、生産物の収量低下や労働負担の増大等の課題があることから、環境負荷低減と経済活動を両立させる持続可能な食料システムの構築が求められています。
- ⑪ 本町の農産物直売所は、地産地消、農業者の所得向上に寄与する地域経済循環の拠点であり、多くの人々が集う交流・情報発信の拠点でもあります。今後、利用者・出店者の高齢化により、売上げや出品数の減少が懸念されることから、持続的な運営体制の構築が必要です。

15-3 施策の展開

- ① 大・中規模の農業経営体を、地域農業をけん引する中心的な担い手として位置付け、法人化等の経営の効率化や生産性の向上など、経営力の強化を促進します。また、集落営農組織においては、今後の組織のあり方について相談・検討を行う体制を構築します。
- ② 経営所得安定対策と各種制度を連携させた支援を行い農業経営の安定化を図ります。
- ③ 本町の農地条件等の強みを生かし、かつ、需要に応じた生産を推進するとともに、実需者との連携等により生産から流通・販売体制の構築を図ることにより、産地化の取組を推進します。
- ④ スマート農業の実践に向けて、ICT、ロボットの活用等、先進技術の導入を支援します。
- ⑤ 農福連携の取組推進、農業分野の地域おこし協力隊の任用、農業体験等の農業の魅力発信により、新規就農を促進します。また、農業経営体の経営力強化により雇用就農を促進し、将来の農業の担い手確保を図ります。農業施設の長寿命化や機能強化による既存施設の有効活用により、設備投資の抑制を推進するとともに、新規就農者等の次世代の担い手への遊休化施設の継承を支援します。
- ⑥ 有害鳥獣駆除及び病虫害防除の取組を支援します。また、担い手確保対策を行い活動の継続を支援することで、良好な生産環境を維持します。
- ⑦ 化学肥料、化学合成農薬の低減の取組を継続的に支援するとともに、有機農業等の環境に配慮した生

産方式の導入・拡大と慣行農業との共生を図ります。また、営農型太陽光発電を活用した農地の有効活用等、カーボンニュートラルの取組を推進し、環境負荷低減と経済活動を両立させる取組を支援します。

- ⑧ 美里町農産物直売所（花野果市場）においては、販売・サービス等、時代の潮流に即した利用者サービスを拡大するとともに、出店者の出荷支援の充実を図ります。また、新たな客層の開拓を行うため、学生、若手農業者、商工業者、福祉関係者等と連携した取組を行うことで、農産物直売所の持続的な運営の構築を支援します。さらに、出店者の支援、利用者サービスの拡大、新たな客層の開拓につながる施設の機能強化を行います。

1 5 - 4 施策の指標

施策の 主な取組	
対象	
指標名	
R12 目標	

1 5 - 5 施策の主な取組（関連する事務事業）

取組名	
①	農業経営の安定化により担い手を確保する取組（集落営農組織のこれからを考える進路相談会、法人経営セミナー）
②	農地の高度利用による所得の安定化を支援する取組（経営所得安定対策推進事業）
③	需要に対応した作物の生産を支援する取組（みやぎの水田農業改革支援事業）
④	スマート農業の実践に向けた先進技術導入を支援する取組
⑤	有害鳥獣駆除及び病虫害防除による良好な生産環境を維持する取組（有害鳥獣被害対策事業、農作物病虫害防除事業）
⑥	農業における環境負荷低減と経済活動の両立を支援する取組（環境保全型農業支援事業、アグリ・カーボンニュートラル推進事業）
⑦	農産物直売所の持続的運営を支援する取組

施策16 農地流動化の促進

16-1 施策の目的

施策の目的	担い手に農地を集積・集約し、農業経営の効率化を図ります。
-------	------------------------------

16-2 現状と課題

- ① 農業経営体が減少傾向にあり、担い手の平均年齢も年々上昇しています。多様な経営体が共存共栄できる環境が求められています。
- ② 農業経営基盤強化促進法等の改正により、農地の賃貸借（利用権設定）は農地中間管理機構を利用した貸借に一本化され、従来の相対での賃貸借から「地域計画」に基づいて担い手に集約化していくことが基本となりましたが、新たな制度の認知度の向上及び農地の出し手の意識改革による円滑な農地の集約化が課題となっています。
- ③ 新規就農等、農業への新規参入に当たり、農地の確保が参入障壁の一つとなっています。
- ④ 農業経営の安定には、農地利用の流動性を高めることが重要です。意欲ある担い手に農地を集約し、スケールメリットをいかした低コスト・高収益化による経営展開が必要です。
- ⑤ 農地の流動化には、農地所有者や担い手間、地域内における土地利用の合意形成が必要です。手続の迅速化を図り、地域の担い手への農地の集積・集約を図る必要があります。

16-3 施策の展開

- ① 農地集積から農地集約へと土地利用の意識改革を図り、経営形態や生産方式に応じたすみ分け（ゾーニング）を促進し、農地利用の更なる効率化を促進します。
- ② 新規就農やU I J ターンなどの環境づくりとして、農地のマッチングや移住定住対策、空き家バンクとの連携などに努めます。
- ③ 農地の賃貸借にかかわる制度や手続方法の内容について、幅広い方法で周知を行い制度の理解に努めます。
- ④ 令和6年度までに策定した地域計画に基づき、農地集積の加速化を図るため、地域の担い手を支援することで、農地利用の効率化と高度化を推進します。
- ⑤ 農地の利用状況や保有状況の管理を行うとともに相談体制の強化を図ります。また、関係機関との連携により、農地流動化の手続の迅速化を図り、農地の集積・集約化を推進します。

16-4 施策の指標

施策の 主な取組	
対象	
指標名	
R12 目標	

16-5 施策の主な取組（関連する事務事業）

取組名	
①	地域の担い手への農地集積・集約を支援する取組（地域農業発展促進事業）
②	手続の迅速化による農地流動化を促進する取組（農地中間管理事業）
③	農地流動化に向けた地権者・耕作者マッチングを促進する取組

施策 1 7 農村機能及び生産基盤の維持

1 7 - 1 施策の目的

施策の目的	農地や水利施設等の生産基盤を適切に管理し、次世代への継承を図ります。
-------	------------------------------------

1 7 - 2 現状と課題

- ① 農村は、農業だけでなく、防災、環境保全、コミュニティ維持など、地域の持続可能性に貢献する多面的役割を果たしています。一方で、少子高齢化、人口減少社会にあって、農村の集落機能が低下しています。
- ② 農村集落の機能維持のため、各集落において共同活動が展開されていますが、高齢化や人口減少の影響から、作業負担が増加しています。共同活動の維持や軽労化が必要です。
- ③ 環境負荷低減の機運は農業分野においても高まっています。環境負荷低減と農村機能の維持管理活動においても環境負荷低減を意識した取組が求められています。
- ④ 大崎地域における「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」が世界農業遺産に認定されたことを機に、農業が育む文化、生物多様性、農村景観等を後世に継承していく取組が求められています。
- ⑤ 農業農村整備事業は、農業生産の効率化や農村地域の基盤整備に貢献する重要な取組です。一方で、遊休農地や耕作放棄地の増加が、整備の効果を限定的にしてしまうことから、地域計画と整合性を図りながら取組を行う必要があります。
- ⑥ 過去に整備された農業用施設は、長寿命化対策が必要な時期を迎えています。また、治水対策を踏まえた農村地域の保全のため、水田や農業用水利施設が持つ洪水対策機能への期待が一層高まっています。
- ⑦ 森林環境は、防災・減災、地球温暖化防止などの公益的な機能を有します。国内人工林の半数以上が既に主伐期を迎えていることから、森林資源の有効活用が求められています。

1 7 - 3 施策の展開

- ① 農業農村が持つ多面的機能の発揮を促進するため、地域における共同活動を支援するとともに、先端技術や環境負荷低減につながる機器の導入による作業の自動化・効率化を支援します。
- ② 世界農業遺産認定の柱である「巧みな水管理システム」や農業と生物多様性の共生など、持続可能な農業システムを官民一体となり、後世に継承していきます。また、地域内産出物のブランド認証取得を推進し付加価値向上を図ります。
- ③ 担い手への農地集積、農業生産の効率化を促進するため、地域計画と連動した農村機能及び生産基盤の維持向上を図ります。
- ④ 農業生産活動や地域の排水機能を安定的に維持するため、関係機関と連携し優先度を考慮しながら、農業用施設の効率的かつ効果的な維持管理を行います。また、水田が持つ雨水貯水能力を活用した

「田んぼダム」に取り組み、農村機能の維持向上を図ります。

- ⑤ 森林管理制度の取組により森林の適切な管理を推進します。また、林業の活性化と森林の経済的価値の向上が適切な森林管理につながることから、国産木材の有効活用を推進します。

17-4 施策の主要目標

施策の 主な取組	
対象	
指標名	
R12 目標	

17-5 施策の主な取組（関連する事務事業）

取組名	
①	農業農村の多面的機能の発揮を促進する取組（農地・水保全管理対策事業）
②	環境負荷低減と農村維持管理活動の両立を図る取組
③	地域の農業遺産を保全・継承していく取組（大崎地域世界農業遺産推進事業）
④	農村地域の生産基盤の保全管理・整備を支援する取組（県営ほ場整備事業、豊かなふる里保全整備事業等）
⑤	生産活動と住民の暮らしを守る農業用施設を維持管理する取組（団体営土地改良施設管理事業等）
⑥	森林管理制度にかかる取組（森林環境整備事業）

施策18 畜産経営の安定化

18-1 施策の目的

施策の目的	畜産経営の安定化及び持続化を図ります。
-------	---------------------

18-2 現状と課題

- ① 畜産農家戸数については、高齢化や後継者不足により、令和3年度から令和6年度までに約25%が減少しています。それに伴い飼養頭数については、令和3年度から令和6年度までに約17%が減少しています。畜産農家の戸数が減少する一方で、飼養頭数の減少率が少ない要因は、比較的小規模な畜産農家が廃業している傾向にあることが考えられます。このような状況を踏まえると、畜産農家戸数や飼養頭数を維持するための取組が重要です。
- ② 令和3年度以降、物価上昇等に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、牛肉需要が減少し、子牛価格・枝肉価格が低迷しています。また、輸入への依存度が高い配合飼料の価格高騰が、畜産経営を圧迫している状況です。
- ③ 健康志向の高まりにより消費傾向に変化が生じています。従来の「霜降り肉」に加え、脂肪分が控えめでヘルシーな「赤身肉」を選ぶ人が増えており、多様なニーズに対応した、特色のある和牛産地を形成するため、優良繁殖牛の育種・改良による品質の向上が求められています。また、生産コストの高騰や子牛価格の変動に対応するため、畜産農家と関係団体の連携した取組が求められています。

18-3 施策の展開

- ① 宮城県産の子牛や仙台牛ブランドを生かした販売促進に向け、畜産農家と関係団体が連携した取組を推進するほか、消費者ニーズに応じた肉用牛の生産、品種改良等の取組を支援し、生産性向上と飼養牛の質の向上を図ります。
- ② J A新みやぎが主導する畜産クラスター（畜産農家をはじめとする地域の各種支援組織、関連産業等の関係者が連携・結集した地域ぐるみの推進体制）の取組を支援します。
- ③ 優良素牛の導入を推進するため、導入費用の負担軽減を支援します。
- ④ 飼料価格の変動による影響を低減させるため、水田を活用した飼料作物の生産及び耕畜連携の取組を推進します。
- ⑤ 高齢化や後継者不足による影響を低減させるため、畜産農家の事業継続や担い手確保に向けた取組を支援します。

18-4 施策の指標

施策の 主な取組	
対象	
指標名	
R12 目標	

18-5 施策の主な取組（関連する事務事業）

取組名
① 畜産農家の連携促進を支援する取組（畜産組織育成事業）
② 畜産経営の安定化を支援する取組（繁殖・肥育牛導入支援事業）

第2編 商工業・観光物産等の振興

令和7年度の税制改正において、中小企業向け税制優遇制度（設備投資減税、法人税軽減など）が延長・強化されました。また、中小企業の受託取引適正化に向けた法整備が進められており、サプライチェーンにおける価格転嫁の仕組みを健全化し、中小・下請事業者の資金繰り改善と取引の公平化を図る取組が促進されるなど、中小企業等の事業活動を支援する動きが進められています。一方で、地域の中小企業等では、人口減少や高齢化による労働力不足が多方面にわたり影響しており、人手と時間の制約による低生産性、ブランド力の不足等が課題となっており、中小企業等の持続可能な発展を促進する取組が必要となっています。

本町では、町内事業者が経営資源を最大限に活用できるよう遠田商工会をはじめとする関係機関と連携しながら、町内のあらゆる「しごと」を支援し、地域経済の活性化と持続可能な発展を目指していきます。また、商品開発や販路開拓を推進するとともに、町の地理、風土、物産等、美しい田園風景や豊かな地域資源をいかした施策に取り組みます。

施策19 商工業を振興するための対策

19-1 施策の目的

施策の目的	地域の「しごと」を支援し、地域経済の活性化と持続可能な発展を目指します。
-------	--------------------------------------

19-2 現状と課題

- ① 令和3年の経済センサスにおける本町の事業所数は、841事業所となっており、うち、2次産業が169事業所、3次産業が650事業所となっています。従業員数は、7,227人となっており、うち2次産業が2,069人、3次産業が4,671人となっています。
- ② 制度資金は、商工業者の資金需要に対し大きな役割を果たしています。物価高騰等の影響により商工業者による町の制度資金の活用は、年々増加している状況にあることから安定した資金の融通が求められています。
- ③ 宮城県の有効求人倍率は、令和6年度平均で1.25倍となり、企業等における人材確保は依然として大きな課題となっています。雇用確保を更に促進するための支援の充実が求められています。
- ④ 立地企業が新たな設備を導入した場合等の事業拡大に対し、奨励金を交付するなどの支援を実施しています。既存の立地企業に対する支援を実施するとともに、新たな企業の立地を模索し、継続的な誘致活動を実施する必要があります。
- ⑤ 商工業者の経営改善や商店街の活性化に取り組む遠田商工会に対し、円滑な事業展開が図られるよう、支援を行っています。今後も、地元商工業者の身近な存在である遠田商工会の運営を支援するとともに、連携体制を一層強化していく必要があります。
- ⑥ 美里町起業サポートセンター「Kiribi」の設置により年々、起業相談者や施設利用者が増加

し、「起業」という言葉が本町にも浸透しつつあります。今後も、Kiribiの設置効果を最大限に発揮するため、起業相談会の開催やシェアオフィスの貸出しなど、利用者の確保対策を講じる必要があります。

- ⑦ これまでに参加した起業相談会の参加者の男女割合を見ると、約8割が女性であり、起業者も女性が多い傾向にあります。継続して起業意欲を更に促進し、新たな「しごと」を創出するための取組を行うとともに、誰もが働きやすい環境づくりを行うことが求められています。
- ⑧ 商店街においては、廃業が相次いでおり、空き店舗等が増加し、街の活気が減退しています。商店街の「にぎわい」を取り戻す対策が必要です。
- ⑨ 高齢者の就業機会確保のため美里町シルバー人材センターの運営を支援しています。高年齢者雇用安定法の改正に伴い、多くの企業で退職年齢の引上げが行われていることから、今後、シルバー人材センターの会員数は減少していくことが見込まれます。会員数確保の取組とともに高齢者の就労機会の創出が求められています。

19-3 施策の展開

- ① 中小企業・小規模企業の成長発展及び事業の持続的発展が図られるよう、経営基盤の強化に向けた支援を推進します。安定した資金融通の確保のため、関係機関との連携強化を図るとともに、商工業者等の資金需要に対応します。また、企業の雇用促進を支援する取組を行うとともに、地方創生に結び付く地方回帰に向けた就労環境の整備に取り組みます。
- ② 新たな設備投資など、事業拡大や生産性の向上を図る企業のニーズに応えるとともに、税の特例措置など国・県等の支援制度を取り入れながら立地企業の支援に努めます。
- ③ 遠田商工会の事業が効率的かつ効果的に実施されるよう団体運営を支援し、更なる連携体制の強化により商工業者の支援及び地域経済の活性化に努めます。
- ④ 起業相談会の開催やシェアオフィスの貸出しを継続的に行い、Kiribiの利用促進を図るとともに、起業者と商店街を結び、空き店舗などを活用した新規出店や事業創出、事業承継の取組を支援します。また、若者、女性など全ての人が「働きがい」や「働きやすさ」を実感できる環境づくりに取り組みます。
- ⑤ 美里町シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就労機会を創出します。会員数確保の取組とサービスの充実に向けた取組を支援します。

19-4 施策の指標

施策の 主な取組	
対象	
指標名	
R12 目標	

19-5 施策の主な取組（関連する事務事業）

取組名
① 中小企業・小規模企業の持続的発展を支援する取組（中小企業振興事業）
② 企業誘致・事業拡大を支援する取組（企業立地促進事業）
③ 商工業の活性化を支援する取組（商工振興事業）
④ 起業及び第2創業を支援する取組（起業促進事業、“アケル”プロジェクト）
⑤ 高齢者の就労機会を創出する取組（シルバー人材センター支援事業）

施策20 物産・観光を振興するための対策

20-1 施策の目的

施策の目的	物産販売や観光客誘致をとおして町のにぎわいをつくります。
-------	------------------------------

20-2 現状と課題

- ① 宮城県の観光入込客数は、インバウンド誘致等の取組が進められたことで、コロナ拡大前を超える過去最高の水準となっていますが、本町を含む大崎地方は、広域的観光ルートから外れた立地環境にあり、観光地として恵まれた環境にはないため、宮城県や近隣市町と連携した取組が求められています。
- ② 本町の観光と物産を広く周知するため、事業者や関係機関が連携して、町内外の物産観光イベント等に参加し町の物産観光PR活動に取り組んできました。町内外におけるイベントへの参加により交流人口の増加に向け、多くの機会を設ける必要があります。
- ③ 東北地方で初めて認定された世界農業遺産をいかし、農業と農村環境が育む文化、生物多様性、景観等、保全活動を通じて創出される付加価値を地域経済へ波及させる取組が求められます。農産物の付加価値の創出は、農商工連携及び6次産業化を推進し、商品開発等の支援により一定の成果をあげてきました。新たな商品について、認知度向上や販路拡大につなげていく必要があります。
- ④ 住民・事業者等によって組織された実行委員会が主体となり、地域の伝統や特色を生かした催事が毎年開催されています。また、企画提案による新たな催事が企画・開催され、住民活動の推進や住民の力による地域活性化につながっています。一方で、以前から開催されている催事については、関係者の高齢化等による催事の継続が懸念され、新たな人材の掘り起こし、担い手の確保が求められています。
- ⑤ 観光関連施設の入込客数は、コロナ禍の影響を脱し増加傾向にありますが、今後、人口減少の影響による収益の低下、持続的な運営体制の確保、施設の老朽化対策等の課題があります。
- ⑥ 長引く物価高騰や後継者不足の影響により、小牛田駅周辺の商店街の空洞化が進んでいます。商店街に人を呼び込む取組が求められています。

20-3 施策の展開

- ① 美里町物産観光協会や主体的にイベント等を開催している住民団体と連携し、美里町の持つ風土、文化、歴史等、地域資源をいかした観光コンテンツの提供、観光プロモーションを行うとともに、観光資源の創出に取り組みます。
- ② 農商工連携及び6次産業化を推進し、町内事業者の経済活動の活性化につながる高付加価値商品の創出に取り組みます。世界農業遺産に関する事業やふるさと納税と連動した取組を行うことで、町の認知度向上を図ります。
- ③ 地域の伝統的な催事に対する継続的な支援に加え、住民が主体となった企画提案型による新たな催事についても支援し地域活性を促すとともに、地域内の新たな人材の創出などの活性化策を講じま

す。

- ④ 美里町農産物直売所（花野果市場）においては、販売・サービス等、時代の潮流に即した利用者サービスを拡大するとともに、出店者の出荷支援の充実を図ります。また、新たな客層の開拓を行うため、学生、若手農業者、商工業者、福祉関係者等と連携した取組を行うことで、農産物直売所の持続的な運営の構築を支援します。さらに、出店者の支援、利用者サービスの拡大、新たな客層の開拓につながる施設の機能強化を行います。（再掲）
- ⑤ 美里町交流の森・交流館（でんえん土田畑村）について、民間事業者のノウハウを最大限に生かし、トレンドを捉えた来訪者に対するサービスを提供することで集客力の強化を図ります。
- ⑥ 地域資源である鉄道の魅力をいかし、観光や交流の拠点を創出するとともに、鉄道にちなんだ様々なイベントや情報の発信を展開することにより、「鉄道の町 美里町」の認知度の向上と入込み客の増加を図ります。
- ⑦ 町の魅力を発信するとともに、「美里町」の認知度向上のため、SNSを活用した情報発信を強化していきます。

20-4 施策の指標

施策の 主な取組	
対象	
指標名	
R12 目標	

20-5 施策の主な取組（関連する事務事業）

取組名
① 美里町を広くPRする観光資源を創出する取組（観光物産振興事業）
② 経済活動活性化につながる高付加価値商品を創出する取組（付加価値創出支援事業）
③ 住民等の自発的な活動による催事開催を支援する取組（産業振興催事支援事業）
④ 観光資源の創出・磨き上げにより地域活性化を図る取組